

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
FAX 67-2117

## 心身のリフレッシュ 健康づくりを推進します！（温泉入浴利用券購入助成）

### ▶対象者

朝日町に住所がある方

### ▶購入方法

- ①「温泉入浴利用券購入証明書」を申請します。  
本人確認のできるもの（運転免許証・医療保険証等）をお持ちください。
- ②申請は、健康福祉課または2か所の温泉施設で行うことができます。
- ③発行された証明書を各温泉施設に提示し、温泉入浴利用券を購入します。

### ▶証明書の種類と助成額（①～③の利用助成から一つを選べます）

証明書種別		入浴券金額	助成金額	助成回数
①りんご温泉年間券証明書		38,000円	6,000円	年1回
②りんご温泉半年券証明書		21,000円	3,000円	年2回
③回数券証明書（りんご温泉・五百川温泉共通）				回数券は、2施設合わせて月3セットまで。
りんご温泉	回数券（11回）	3,000円	1,000円	
五百川温泉	大人回数券 ※中学生以上（11回）	1,500円	500円	
	小人回数券 ※小学生（11回）	1,000円	300円	

※半年券（1枚）の購入と回数券の購入を組み合わせる場合は、りんご温泉または健康福祉課へご相談ください。

### ▶朝日鉱泉の入浴について

入浴1回あたり200円が助成されます。（年間10回まで）  
営業開始時期をご確認の上、ご利用ください。

### ▶注意事項

助成を受けて購入した温泉入浴利用券は、本人以外使えません。証明書は令和4年3月末まで有効です。

### ▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

4月の教育相談日

- ▶日 時 4月13日(火) 午前10時～午後4時
- ▶電話相談 ☎67-3302 (学校教育係)
- ※面談相談希望の方は、電話でお申込みください。

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
3/14		3/15		3/16		3/17		3/18		3/19		3/20	
	内科 整形	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器				
3/21		3/22		3/23		3/24		3/25		3/26		3/27	
	内科	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科 整形		内科	眼科	内科 循環器 整形				
3/28		3/29		3/30		3/31		4/1		4/2		4/3	
	内科 整形	肝臓	内科 外科		内科		内科	眼科	内科 循環器			内科	

- 発熱や風邪症状のある方は、来院前に電話連絡をお願いします。
  - 4月の土曜診療は4月3日です。
  - 3月30日(火)の眼科は休診です。
  - 4月からの予定は変更になる可能性があります。
- 午前：午前9時から診察(午前11時30分まで受付)  
 午後：午後2時から診察(肝臓外来は午後2時30分、眼科は午後3時30分まで受付)

▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

4月の各種相談

町長と語る日

- ▶期 日 4月13日(火)
- ※あらかじめ時間を設定したい方はご連絡ください。

▶問合せ先 総務課 総務係 ☎67-2111

総合相談・心配ごと相談  
(心配ごと・行政・人権・婦人)

- ▶期 日 4月1日(木)、15日(木)、22日(木)
- ▶時 間 午後1時～午後3時
- ▶場 所 開発センター 相談室

生活援護など生活上の相談

- ▶期 日 4月8日(木)
- ▶時 間 午後1時～午後3時
- ▶場 所 開発センター 相談室

朝日町立病院停電のお知らせ

3月19日(金)午後2時から、電気設備点検のため停電となります。

院内は非常用電源のみの供給となり、医療機器の使用が制限されるため、救急受入れを制限させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- ▶日 時 3月19日(金)午後2時～午後3時
- ※午前中の外来診療は通常通り行います。

▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

国有地売却のお知らせ

国有地を先着順で売払います。

▼売却物件

朝日町大字松程字保田  
114'2外1筆  
宅地ほか804.86平方メートル

▼価格

66万9千円

▼受付期間

4月1日(木)～  
6月30日(水)  
※即購入公示  
3月15日(月)

※詳細等については左記へ  
問い合わせください。

▼問合せ先

山形財務事務所管財課  
☎023-641-5176

女性活躍推進法の改正に関するお知らせ

自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析の結果を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表、届出及び女性の活躍に関する情報公表の義務が、令和4年4月1日から労働者数301人以上の事業主から労働者数101人以上の事業主に拡大されます。一定の要件を満たした場合、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定を受けることができます。お早めにご対応をお願いします。

詳しくは、厚生労働省のホームページ、女性活躍推進法特集ページをご覧ください。

▼問合せ先

山形労働局  
雇用環境・均等室  
☎023-624-8228

3月15日以降の町の申告相談について

所得税等の申告期限延長に伴い、町でも下記のとおり申告相談を延長します。

▶期間

3月15日(月)～31日(水) ※平日のみ  
午前9時～午前11時、午後1時～午後3時  
※上記期間は、予約制としますので、希望する方は、事前に電話等での予約をお願いします。

○電話予約される方

予約電話番号 ☎67-2107  
午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、所得税等の申告期限が延長されます。

▶申告期限・納付期限が延長されるもの

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税

▶延長期間

令和3年4月15日(木)まで

▶問合せ先

寒河江税務署  
☎0237-86-2244

農業実践者セミナーのお知らせ

新たに農業を始めた方、新しい部門を導入する方など、農業の基本を勉強したい方を対象に、「稲作」「果樹」「野菜」「花き」「畜産」の基本的な栽培技術と農産加工、農業簿記を習得するセミナーを開催します。

開講式は4月中旬を予定しています。受講を希望される方は3月26日(金)まで、下記へ申込みください。後日、詳しい案内をお送りいたします。

▶申込み・問合せ先

西村山農業技術普及課  
☎86-8215

## 朝日町会計年度任用職員（町臨時職員）を募集します

職種	理学療法士または作業療法士	リハビリテーション助手
採用人数	1名	1名
職務内容	町立病院リハビリテーション室での業務	
任用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※職員の休暇取得状況により任用を延長する場合があります。	
勤務時間	午前8時30分～午後4時30分（週5日勤務）	
休暇等	原則、土・日曜日と祝日（他は町条例等に準じて付与）	
給料	月額 201,100 円	月額 133,400 円
受験資格	理学療法士及び作業療法士法による資格を有する方	資格等不問
募集期間	随時 （応募時点で採用人員に達している場合がありますので、事前に問合わせください）	
試験日程	申込み状況を踏まえて、面接試験を実施	
受験手続き	受験申込書等必要書類を揃え、役場総務課へ提出してください。 ※受験申込書の取得方法は、役場総務課で直接取得、郵送による取得、町ホームページからダウンロードのいずれかにより取得してください。 直接持参する場合は、開庁日の午前8時30分～午後5時15分までをお願いします。	
申込み・問合せ先	〒990-1442 朝日町大字宮宿 1115 朝日町役場総務課 総務係 ☎67-2111 町ホームページ <a href="https://www.town.asahi.yamagata.jp">https://www.town.asahi.yamagata.jp</a> メール <a href="mailto:soumu@town.asahi.yamagata.jp">soumu@town.asahi.yamagata.jp</a>	

## 国民年金保険料「学生納付特例制度」のご案内

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### ▶対象者

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であること。

### 【所得基準額】

$128 \text{ 万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円})$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、令和2年度に保険料を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方には、

4月初旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和3年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）

なお、令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成して送付します。お手数ですが、寒河江年金事務所まで問合わせください。

### ▶問合せ先

寒河江年金事務所 国民年金課  
☎84-2551（自動音声案内5）  
税務町民課 住民生活係  
☎67-2119